



急ぐ日も
足止め火を止め
準備よし

Check!

町議選 合併後初の無投票 /
P2~3 ●議員のなり手不足問題

町政を質す /
P6~15 ●一般質問に議員9名が登壇

令和7年10月選挙は無投票

令和7年10月14日告示の町議会議員選挙は、定数13人（3人減）とした最初の選挙でしたが、立候補者数は定数と同数となり、無投票での当選が決定しました。もし定数減を行っていなければ、議席に欠員が生じるところでした。今、全国的に「議員のなり手不足」が危惧されています。

今回、無投票となってしまったため、町民の方から、「選挙公報が届かず、議員のマニフェストがわからない。」「議員の顔がわからない。」などの声をいただき、町民と議員との間に溝が生じたような気がしました。

あなたの1票が町を変える。4年後、次の選挙へ続く町議会の在り方を私たち議員は町民の皆さんと一緒に議論を進めてまいります。

議会と町民とが一体となって未来へ進むことが、必ずや次代の会津美里町につながることを信じて。

どうする？

なり手不足・無投票は“他人ごとじゃない”！

- ・議会の町政をチェックする力が弱まるおそれがあります。
- ・町全体の民主主義が損なわれる可能性があります。

議会も変わっています！

町民の皆さんのが参加しやすい取組を進めています。

- ・身近な議会広報づくりなど、議会情報提供に努めています。
- ・会議を傍聴しやすい環境づくりに努めています。



まずはここから！

議会自らが若者や女性、会社員など多様な人材の議会への参画を促進します。

- ・政策サポーター・議会モニターなど、議会の「応援団」の形成を図ります。
- ・議会だよりを読みましょう。
- ・会議を傍聴しましょう。ネット配信もしています。

ご意見をお寄せください！

ご意見は
コチラから



- ・議会では、町民の皆さまの声を大切にしています。
- ・「議員のなり手不足」について、感じたことをぜひお聞かせください。

議員のなり手不足問題

合併後の議員の定数の変遷

(単位：人)

年月	人口	議員定数
2005(H17)年10月	24,741	26
2009(H21)年11月	23,271	18
2017(H29)年11月	20,242	16
2025(R7)年11月	17,883	13

議員報酬

職	月額(円)	期末手当		
		6ヶ月期	12ヶ月期	計
議長	299,000			
副議長	242,000	1.75月分	1.75月分	3.5月分
議員	221,000			

年齢構成

(単位：歳)

改選年	最年少	最年長	町平均	全国平均
2017(H29)	42	74	64.0	63.6
2021(R3)	27	73	60.8	64.8
2025(R7)	43	77	63.3	64.6 (R6)

**Q 選挙が無投票に。
議員のなり手不足 どう思いますか？**



この議員報酬では、今の仕事を辞めてまで、議員になろうとは思わない。
(30歳代 男性)

議会だよりだけでは、議員活動がわからない。もっと、議会活動を伝えて欲しい。(50歳代 女性)



私たちの議会



議会には失望した。議員としてふさわしくないと思っていた人が議員に。しかも要職に選んだ。だから、益々議会は遠くへ。
(60歳代 男性)

なり手不足は議会にも責任があるのでは。町民目線で議会活動の中身も刷新を！
(60歳代 女性)



第2回定例会11月会議（令和7年11月14日）

改選後初となる第2回定例会11月会議では、議会構成を決定した（令和7年12月1日発行臨時号参照）ほか、下記の議案について審議しました。

「旧赤沢分館及び旧赤沢幼稚園解体工事請負変更契約」については、議員の賛否が分かれましたが、賛成多数により可決となりました。

審議議案

上程議案・概要・結果	全賛…全員賛成で可決・同意・採択	結果
報告		※報告のため賛否はありません
専決処分の報告（損害賠償の額を定めることについて）（4件） 公用車による対物事故・物損事故について、損害賠償金を支払うことで示談が成立したもの。		
専決処分の報告(放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例) 令和7年10月1日に施行された児童福祉法の一部改正により、引用する条項の改正が必要になったため、専決処分したもの。		
補正予算		
一般会計補正予算【第8号】 1,624万1千円増額 令和8年度組織機構改革に伴う執務室レイアウト変更及び庁舎1階プライバシー確保備品購入等		全賛
その他		
損害賠償の額を定めることについて 横断側溝上に設置されているグレーチングが跳ね上がり、車両を破損させる対物事故が発生したため、損害賠償の額を定めることについて議会の議決を求めるもの。		全賛

意見が分かれた議案の賛否

旧赤沢分館及び旧赤沢幼稚園解体工事請負変更契約

- 【工事の内容】旧赤沢幼稚園の基礎部分を解体した際、設計に計上されていない基礎杭（108本）が確認されたため、杭抜き撤去工（約1,440万円）を追加するもの。
- 【契約金額】変更後：1億4,763万2,100円（変更前：1億3,318万8,000円）
- 【契約の相手方】江川建設工業（株）

議員は **こうミタ！** 討論要旨

櫻井幹夫 議員

今の段階で1,400万円を追加し杭抜きを行うよりも、老朽化の進んでいる水道管布設替え等、他のところへ費用を充てて欲しいと考え反対する。

荒川佳一 議員

解体工事は構造物撤去が基本であり、更地として売却するのが通常であると考える。工事途中で放置すれば不法投棄とみなされる可能性が大きいことから賛成する。

星 次 議員

建設当時の設計書がないとの説明であったが、議会に説明もなく今この時期に上程することは疑問である。また、金額も大きいことから、12月会議に上程すべきと考え反対する。

横山知世志 議員

質疑の内容を聞けばやむを得ずとの判断から賛成する。

福島雅典 星 次
櫻井幹夫 渋井清隆
村松 尚



反対
5

賛成
7



阿部雄一郎 鈴木繁明
荒川佳一 横山知世志
長嶺一也 根本謙一
小島裕子

第2回定例会12月会議（令和7年12月5日～17日）

第2回定例会12月会議では、令和8年度からの組織機構改革に伴う各種条例の制定・改正のほか、下記の議案について審議しました。



議決結果を議会HP
に公開しています

審議議案

上程議案・概要・結果		結果	令和7年度 挿正予算	
全賛…全員賛成で可決・同意・採択 賛無…賛成なしで不採択			一般会計補正予算【第9号】 1,397万2千円増額 消耗品の物価高騰、組織機構改革に伴う公共施設の案内看板、設備改修費用約690万円ほか移住促進事業約250万円など	全賛
条例の制定・改正		全賛	国民健康保険特別会計補正予算【第2号】 1,555万5千円減額	全賛
役場の位置を定める条例※1 令和8年度からの組織機構改革に伴い、地域づくりセンター及び出張所の設置に合わせて、庁舎の位置を整理するため、本条例の全部を改正するもの。	全賛※2	介護保険特別会計補正予算【第2号】 447万円増額	全賛	
出張所設置条例※1 令和8年度からの組織機構改革に伴い、支所を廃止し出張所として設置するため、支所設置条例を廃止し、新たに本条例を制定するもの。	全賛※2	後期高齢者医療特別会計補正予算【第2号】 2,673万4千円増額	全賛	
長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 契約手続きを効率よく柔軟に対応できるよう長期継続契約の内容を拡充するため、本条例の全部を改正するもの。	全賛※2	下水道事業会計補正予算【第2号】 下水道使用料の減額及び他会計補助金の増額（それぞれ同額のため予算の増減なし。）	全賛	
財政調整基金条例の一部を改正する条例 財政調整基金に属する現金を、最も確実かつ有利な有価証券に代えて運用するため、所要の改正をするもの。	全賛	一般会計補正予算【第10号】 5,404万3千円増額 総額127億5,878万8千円 県人事委員会勧告及び特別職報酬審議会答申を踏まえた、特別職の期末手当及び職員の給与月額及び期末・勤勉手当の増額。	全賛	
農村公園条例の一部を改正する条例 赤沢多目的農村公園を廃止するため、所要の改正をするもの。	全賛	国民健康保険特別会計補正予算【第3号】 129万3千円増額 総額23億6,493万2千円 県人事委員会勧告による職員の給与月額及び期末・勤勉手当の増額。	全賛	
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするもの。	全賛	介護保険特別会計補正予算【第3号】 288万6千円増額 総額34億3,299万3千円 県人事委員会勧告による職員の給与月額及び期末・勤勉手当の増額。	全賛	
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び児童福祉法等の一部改正に伴い、所要の改正をするもの。	全賛	水道事業会計補正予算【第2号】 県人事委員会勧告による職員の給与月額及び期末・勤勉手当の増額。	全賛	
体育施設条例等の一部を改正する等の条例 令和8年度からの組織機構改革に伴い、社会教育等施設について整備するため、関係する施設の条例について所要の改正をするもの。 (一部改正) 体育施設条例、公民館条例、図書館条例、複合文化施設条例 (廃止) 生涯学習センター条例	全賛	下水道事業会計補正予算【第3号】 県人事委員会勧告による職員の給与月額及び期末・勤勉手当の増額。	全賛	
組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例 令和8年度からの組織機構改革に伴い、関係条例を整備するため、所要の改正をするもの。 (一部改正) 総合計画審議会条例、行政改革推進委員会条例、みんなの声をまちづくりにいかす条例、鳥獣被害対策実施隊設置条例、課設置条例	全賛※2	その他		
地域づくりセンター条例 町民主体の地域づくり及び地域における生涯学習活動の拠点とすることを目的として、本条例を制定するもの。	全賛※2	本郷ディサービスセンターの指定管理者の指定 【指定管理者となる者】医療法人明精会 【管理の期間】令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	全賛※2	
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 令和8年度から施行される子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度の創設に伴い、必要となる設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するもの。	全賛※2	高田児童館及び高田児童クラブの指定管理者の指定 【指定管理者となる者】社会福祉法人高田幼児保連携型認定こども園ひかり 【管理の期間】令和8年4月1日から令和11年3月31日まで	全賛※2	
特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 令和8年度から施行される子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度の創設に伴い、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するもの。	全賛※2	高田インフォメーションセンター及び上町駅駐車場の指定管理者の指定 【指定管理者となる者】一般社団法人会津美里町観光協会 【管理の期間】令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	全賛※2	
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 議会議員の期末手当について、0.05月分引き上げる。（年間支給月数3.5ヶ月）	全賛	せせらぎ緑地公園の指定管理者の指定 【指定管理者となる者】株式会社会津美里振興公社 【管理の期間】令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	全賛※2	
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 町長、副町長及び教育長の期末手当について、0.05月分引き上げる。（年間支給月数3.5ヶ月）	全賛	人 事		
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ①若年層に重点を置きつつ、すべての給料月額を引き上げる。 ②期末手当及び勤勉手当の年間支給月数を0.05月分引き上げる。	全賛	監査委員（議会選出）の選任につき同意を求ることについて 監査委員の堤信也氏が11月12日をもって任期満了となったことから、新たに鈴木繁明氏を選任するもの。	全賛※2※3	
計 画		陳 情		
第4次総合計画の策定 議会基本条例第8条第1号の規定に基づき、令和8年度を始期とする会津美里町第4次総合計画の策定について、議会の議決を求めるもの。	全賛※2	物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について 陳情者：全日本年金者組合福島県本部執行委員長 佐藤征司	全賛	
※1 特別多数議決（地方自治法第4条第3項）議長にも表決権が与えられ、出席議員の3分の2以上の者の同意がなければならない。		「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出について 陳情者：会津地方労働組合総連合議長 折笠由美子	全賛	
※2 根本謙一議員 体調不良につき欠席		「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出について 陳情者：会津地方労働組合総連合議長 折笠由美子	全賛	
※3 鈴木繁明議員 除斥（地方自治法第117条）		政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情書 陳情者：会津農民運動連合会会長 菅沼弘志	賛無	
		発 議		
		物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣	全賛	
		院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書 提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、こども家庭庁長官	全賛	
		最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書 提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣	全賛	

「政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情書」について

陳情の趣旨が現時点で政府が示す方針とは異なる点や、農家への所得補償が米価の安定に直結するものではないとの意見から、産業教育常任委員会において「不採択とすべきもの」として議会に報告されました。

その後、採決の結果、賛成なしにより不採択と決しました。

一般質問

一般質問とは・・・

議員が町の行政全般に関し、事務の執行状況や将来の方針等について、執行者（町長・教育長等）に質問できるもの。質問時間は、答弁を除き30分以内。

通告順

1. 星 次 P.7

- ・クマの被害対策は万全か
- ・学校給食費の無償化実現を
- ・除雪体制は万全か

2. 小島 裕子 P.8

- ・投票率向上と無効投票ゼロへ
- ・庁舎階段等を安全に
- ・宮川河川敷の早期除草を

3. 村松 尚 P.9

- ・クマ・イノシシの被害対策
- ・今年度の除雪体制
- ・ほ場整備の現状

4. 根本 謙一 体調不良による欠席のため取りやめ

5. 鈴木 繁明 P.10

- ・本郷・新鶴支所、なぜ出張所？
- ・耕作放棄地の解消を
- ・あいあいタクシー値下げを

6. 渋井 清隆 P.11

- ・疑問がある入札と変更契約金額
- ・契約解除の根拠と補償内訳

7. 長嶺 一也 P.12

- ・令和8年度当初予算編成方針
- ・クマ対策

8. 櫻井 幹夫 P.13

- ・空き家対策と行政の役割を問う
- ・環境保護のため鳥獣肉の活用を

9. 横山 知世志 P.14

- ・有害鳥獣対策の情報発信を
- ・緊急時の町民周知方法を問う

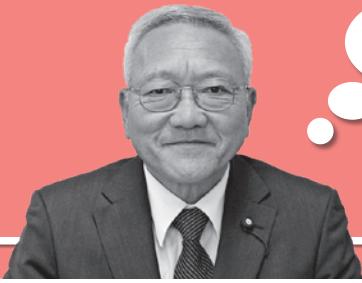
10. 阿部 雄一郎 P.15

- ・子どもの主体性育む教育を

今定例会の一般質問は、町長の体調不良による欠席のため、職務代理者である副町長が答弁を行いました。



◀過去の会議録や一般質問の動画はこちらからご覧いただけます。



ほし
星 次
やどる
議員

—さらにひと言—

鳥獣出没対策に良案は。

録画配信は
こちら



クマの被害対策は万全か

問 今年度はクマの出没が異常に多く、駆除頭数も例年と比較にならないほどである。クマはえさを求めて里山や町平坦部の民家敷地内に出没し、町民に不安と脅威を抱かせている。緊急事態に備えて、町は対策本部を設置していないが、どのように考えているのか。

答 対応マニュアルを策定し、関係課及び関係機関と連携しているため、全庁的な対策本部は設置していません。

問 人身被害も発生しており、駆除に必要なわなの数が不足していると考える。早急に増やす考えはないのか。

答 町全体として16基あり、充分対応できています。

問 実施隊員の傷害事故の補償は。

答 実施隊員は地方公務員法に定める非常勤の特別職ですので、公務災害補償により補償することになります。



箱わなの更新が必要ではないか？

学校給食費の無償化実現を

問 過去にも学校給食費の無償化について、当局の考え方を質したが、財政が厳しいとの理由で導入には至っていない。国では令和8年4月に小学校の学校給食を無償化にする考えが示された。本町においてはいつ実施するのか。町として令和8年4月から無償化して、保護者の経済的な負担を軽減すべきと考えるが見解を伺う。

答 今後の国の動向を注視し、制度改正に沿った事業運営を行います。

除雪体制は万全か

問 除雪・排雪作業に再度の指導を行ったと思うが、どんなことを指導したのか。また、除雪車による損害賠償が発生しないように2人体制の乗車はどの程度確立できたのか。

答 安全講習会を実施し、注意点や事故発生時の対応方法について再確認しました。また2人体制の乗車については、充分な確保が出来ませんでした。



迅速で安全な除雪を望む



こじま
小島 裕子 議員

—さらにひと言—
投票所に足を運んだことを
無効にしたくない

録画配信は
こちら



※クマ被害対策パッケージ

投票率向上と無効投票ゼロへ

問 現在の選挙は投票用紙に候補者名を手書きし投票する。日常的に書くことが減った高齢者の多くは、書くことの困難さから、無効票に繋がると思われる。本町においては無効投票は令和に行われた国政選挙を見ると300票台から600票台と大変多い。見解を伺う。

答 令和7年7月執行の参議院議員通常選挙(県選出選挙)の無効投票数は316票で3%と低く、内訳は白票114票、雑事の記載174票、記号や符号の記載28票です。一定数が無効票ですが、選挙人の自由意思を最大限に活かすため、正しく票として反映できるよう有効・無効票を決定しています。

問 大阪府四條畷市では、無効票の多さを「解消したい」との選管委員の声から電子投票が導入された。電子投票はタブレット画面に表示された候補者名を選ぶだけで投票でき、書くことへのストレスも書き間違いもなく、投票人の意思が十分反映できる。導入への見解を伺う。

答 電子投票は事務処理の迅速化、利便性向上のため平成14年2月から地方選挙に限り制度化されましたが、採算性等の面から事業者が撤退しました。本町選挙管理委員会としては、電子投票を8年ぶりに実施した市があることを踏まえ国のデジタル化の方向性、県の動向、費用面など実現性に関し情報収集に努めます。

問 10代、20代の投票率向上に向けた工夫と、高齢者は代理投票ができること等、投票への理解を深め、無効票を無くすための取組を伺う。

答 町民に理解していただけるよう十分勉強し取組みます。

庁舎階段等を安全に

問 本庁舎は、災害時の避難所でもある。正面駐車場降り口階段の両側と、スロープに手すりを設置することで安心して利用できると考えるが見解を伺う。

答 手すりの設置については階段の両側として発注したところです。スロープには地中熱の配管があること、角度があること、除雪に支障が生じることから設置は難しい状況です。



年齢問わずの「安全・安心確保」ようやく完成！

宮川河川敷の早期除草を

問 河川敷除草作業を行った団体は、いつクマに襲われるかと不安を抱え除草作業を行っている。政府は11月14日に「クマ被害対策パッケージ」※を策定したが、河川敷の樹木伐採や除草は進むのか。

答 河川管理者の県において治水を目的とした河道掘削や伐木、除草作業を計画的に実施しています。パッケージについて現在町としては聞き及んでいませんが、そのような場合は早期に実現するよう県や関係機関に要望します。



—さらにひと言—

豪雪時の対応強化を期待したい。

むらまつ
村松 尚 議員
なおし

録画配信は
こちら



クマ・イノシシの被害対策

問 農作物被害対策として、個人は上限5万円、3名以上の団体で1人当たり6万円の電気柵補助制度があるが、現行の補助額を増額する考えは。

答 補助率の変更は考えていませんが、近年の資材高騰を考慮し、上限額については今後検討します。

問 クマやイノシシが出没する夏から秋にかけ、耕作放棄地や更地になっている宅地などには多くのススキなどが密生している。当該地権者に対し除草を含め適正な管理の周知徹底が必要ではないか。

答 町HPでの周知、巡回時や自治区長からの通報があった場合は、地権者に対し除草など適正管理を行うよう連絡しています。また、更地になっている宅地においても、町広報誌を含め同様の対応をしています。

問 クマ被害防止の為、2学期終業まで、小・中学生を全てバス通学とすべきでは。

答 自宅からバス停までの間にクマとの遭遇の可能性があることから、現在は保護者送迎をお願いしています。今後も適切な対応を講じます。

問 ふれあいの森公園の周辺でクマの目撃情報が確認されているが、安心して利用できる対策は。

答 10月下旬に目撃情報が寄せられた際は、1週間先までの利用者にクマ出没の連絡、夜間利用者に対しては利用自粛の要請を行いました。また、公園内の柿の木がクマ出没の要因にならないよう伐採しました。

問 家庭用生ごみ廃棄場所での人的被害や規格外耕作物廃棄場所での出没情報があるが、人的被害を未然に防ぐ方策は。

答 家庭での電動生ごみ処理機の活用や人家の周りに生ごみを放置しない、農作物の適期収穫や不要な果樹の伐採、規格外耕作物の適正な管理での資源化などクマに対する物理的抑制や誘因物を放置しない適切な対応について、周知に努めます。



生ごみはクマ出没原因

今年度の除雪体制

問 令和7年2月の豪雪経験を踏まえ、今年度の除雪体制と事故ゼロに向けた取組は。

答 今回の経験を踏まえ、出動基準や路線確認、除雪システムの有効活用など、情報共有し、迅速化を図っています。事故ゼロに向けては降雪前の各路線確認、バックモニター等の安全装置を活用することで事故防止に努めます。

ほ場整備の現状

問 雀林地区では、ほ場整備が行われておらず、隣接する桧ノ目地区などにおいて耕作に影響が出ている。集積のための対応は。

答 町としても集積は必要と認識しています。雀林地区の地域計画は策定されていますが、ほ場整備に係る地区的合意形成がなされていないこと、一部相続登記が未了であることから、事業採択が見送られています。



—さらにひと言—
支所が出張所になってしま
大丈夫か心配だ

すずき
鈴木 繁明 議員

録画配信は
こちら



※第4次総合計画

町の将来像と重点施策を定める令和8年度から10年間の最上位計画。

本郷・新鶴支所、なぜ出張所？

問 令和8年度からスタートする第4次総合計画※の着実な推進に向け、体制作りが不可欠であることから、組織機構改革を実施するとしている。20年前、会津高田町・会津本郷町・新鶴村の対等合併として、本庁舎を会津高田町に置き、会津本郷町役場を本郷支所とし、新鶴村役場を新鶴支所として位置付けるのが合併時の基本的合意事項であったはずである。平成に市町村合併をした会津若松市、喜多方市、会津美里町、南会津町の中で、出張所を設けているところはない。本郷・新鶴支所を廃止し出張所とする理由を伺う。

答 支所は、本町行政における事務の全般にわたり、その事務を掌る総合出先機関の機能を備えるものです。一方、出張所は、住民が本庁舎に出向かずとも手続きが済む程度の事務を処理するために設置する出先機関で、本庁舎の窓口の延長というものです。この定義を踏まえ、戸籍に関する諸証明、納税及び相談業務を行っていることから、地方自治法第155条第1項に規定する出張所としての機能を有するものとして改めるものです。令和8年4月1日からの組織機構改革の取組では、名称のみを見直し、支所を出張所に改めるものです。



町民にとって身近な支所、出張所となつても機能存続を

問 支所の廃止が住民に与える影響は。

答 現状の支所で有している機能は変わらないことから、住民に与える影響はないものと考えています。

耕作放棄地の解消を

問 所有者等の意向を把握し、再生事業への取組を担い手に仲介するなど、農地の集積化を図るとしているが、進捗状況を伺う。

答 令和6年度実績は解消面積3.4ha、45筆、担い手10人、令和7年度は10月現在で、解消面積1.0ha、5筆、担い手2人となっています。

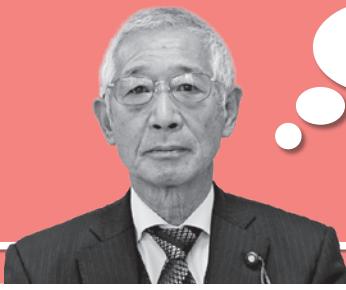
あいあいタクシー値下げを

問 あいあいタクシー利用者の多くは、年金受給者である。運賃は当初330円でスタートしたが、現在は500円になっている。諸物価高対策の一環として値下げの考えはないか伺う。

答 現状では運賃の値下げは考えていません。

問 坂下厚生総合病院行きデマンド交通の利用者は、ほとんどが交通弱者である。現在は実証運行継続中であり、今後乗降場所の増設などを検討する必要があると考えるが、所見を伺う。

答 乗降場所まであいあいタクシーを利用し、そこで乗り継ぐかたちとなっています。乗降場所を必要最小限にすることで、時間短縮と効率的な運行を行っています。特に往路は早く病院へ行きたい方が多いため、現在のところ乗降場所を増やす考えはありません。



—さらにひと言—

町民は、納得するのかなあ？

しぶい
渋井
きよたか
清隆 議員

録画配信は
こちら



疑問がある入札と変更契約金額

問 11月14日開催の第2回定例会11月会議において追加提案された議案（旧赤沢分館及び旧赤沢幼稚園解体工事請負変更契約について）が賛成多数により可決された。変更契約の内容は、旧赤沢幼稚園の基礎杭108本を設計に計上していなかったことが判明したことによるものであった。その請負金額は、変更前1億3,318万8,000円に対し、変更後は1億4,763万2,100円で1,444万4,100円を増額するものである。しかし、その増額された金額は補正予算に計上されていない。そうすると、はじめから変更契約を想定した上で予算計上していると言わざるを得ない。見解を伺う。

答 当初予算は、物価上昇分を見込んで計上しており、今回の入札において請差が生じたため、変更契約に対する1,444万4,100円は予算残額の範囲に収まつたことから、補正予算として計上はしませんでした。



旧赤沢幼稚園解体前



旧赤沢幼稚園解体中

問 設計委託成果品の確認と検査員は誰か。

答 令和6年11月5日に完了検査を実施しており、検査員は生涯学習課長です。

契約解除の根拠と補償内訳

問 9月19日開催の定例会9月会議において、追加提案された議案（本郷地域公共施設解体工事請負契約に係る損害賠償について）が全会一致で可決されたが、契約締結後に予定価格と最低制限価格が過少となっていたため、最低制限価格を下回ることが判明、令和7年10月8日付けで本工事が中止となり契約解除に至った。本工事請負契約金額は、2億2,075万6,800円（税込）である。中止の内容は、一般管理費等に加算すべき契約保障費率が加算されていないことが判明したこと。本件は、発注者側の一方的な設計違算による契約解除で損害賠償の対象となることは言うまでもない。そこで、発注者は、何を根拠に損害賠償金を支払うのか、その補償内訳と責任の所在について伺う。

答 損害賠償金の支払根拠は、会津美里町工事請負契約約款により損害を賠償することになります。補償内容については、現在協議中です。責任の所在は、町にあるものと認識しています。

問 着工していないにもかかわらず工事請負費とともに委託料が繰越明許費※に計上されている。工事監理委託契約について今後どのように対処するのか。

答 工事監理委託料※は、実施済業務の数量により変更契約を行い、委託契約を完了する方針です。

※繰越明許費 年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越す経費。
※工事監理委託料 設計どおり工事が行われているかを確認するための委託費用。



—さらにひと言—
人口減少対策で
誰もが住みたいまちづくりを！

ながみね 長嶺 かずや 一也 議員

録画配信は
こちら



令和8年度当初予算編成方針

問 人口減少対策の目玉的新規事業は。

答 現在、予算編成作業中であり、個別具体的な取組を詳細に述べることはできませんが、引き続き移住・定住施策や交流・関係人口の拡大、子育て支援策などに戦略的に取り組みます。その上で、人口の社会減及び自然減両面の緩和を図ります。

問若い世代に「選ばれる町」を目指す施策は。

答 若者が生まれ育った愛着のある本町で生業を得て十分暮らしていけるように農林業、商工観光業等の産業振興をはじめ、若者の雇用創出、スタートアップのための環境整備や交流・関係人口の拡大に取り組み、まちなかに新たな賑わいと活気を創出することで、若者にとって魅力的なまちづくりを進めます。

問女性が活躍できる環境づくりの事業展開は。

答 男女共同参画の視点から、若年女性が地方から流出する主な要因として、昔から男女の固定的な役割分担などに係る「無意識の思い込み」があります。それを解消するため、小中学生を対象とした男女共同に関する川柳コンクール等を行っています。それらをとおして、男女がともにそれぞれの能力を発揮できる社会の実現へ向け周知・啓発に努めながら女性活躍の環境づくりを進めます。

クマ対策

問 目撃件数は。

答 4月から11月までで153件。うち10月～11月は95件で全体の約6割。

時間帯別では、0:00～8:00；31件、8:00～16:00；60件、16:00～0:00；62件
【クマの出没 昔朝夕 今いつも】

問 出没防止に係る町民への啓発の取組と管理者不在の柿の木の対応は。

答 町ホームページや公式ライン配信などを通じて周知しています。また、自治区、空き家担当部署、農業委員会と連携し、柿の木所有者へ適切な管理への働きかけを行っています。

問 新鶴こども園における対策は。

答 園周辺に出没したときは、数日間、朝に花火を打ち上げています。また、地域で目撃情報があったときは、園児が園庭で遊ぶ前に打ち上げています。さらには敷地西側から北側に電気柵を設置するとともに、定期的に草刈りを行い、雑木林からの侵入防止を講じています。

問 保護者からのクマ対策に係る門扉改善要望には。

答 日中の門扉閉鎖という要望でした。閉鎖した場合、門扉は道路に面しており、門扉の開閉における車両停車は交通事故の危険が伴うことから日中は開けていますが、クマ侵入防止策として、園舎東西の通路に防獣ネットを設置して園児の安全を確保しています。



危険なクマ侵入経路。子どもたちをどう守る？



—さらにひと言—

美しいふるさとが自慢であり誇り

さくらい 櫻井 みき お 幹夫 議員

録画配信は
こちら



空き家対策と行政の役割を問う

問 今後ますます進む人口減少で空き家は増え続け、特定空家に指定される件数も増えることは容易に想像できる。このままでは空き家問題だけにとどまらず、環境問題へと発展していくことから、早急の継続的な対応が求められる。現在、本町における管理不全空き家、特定空家は何件あるのか。また、今後はどの程度の特定空家件数になると試算しているのか。

答 管理不全空き家0件、特定空家2件です。今後の見込みは試算していません。

問 この度の行政代執行を行うに至った経緯と判断根拠は。

答 通学路に面していて危険が差し迫っていること、所有者に改善が見られなかつたためです。しかし、現在手続きは中断しています。

問 今後、さらに行政代執行を行う予定の物件はあるのか。

答 予定はありません。

問 行政代執行にかかる解体費用の徴収方法は。

答 納付命令書により費用を請求し、納付がなければ財産の差押えにより徴収します。

問 鉄筋コンクリートや鉄骨造りの公共施設の取り壊しを進める前に、危険空き家等の対応に重点を置くべきと考えるが、見解を伺う。

答 維持管理費用縮減のため、今後も公共施設の取り壊しを進めています。

環境保護のため鳥獣肉の活用を

問 本町をはじめ日本全国でクマをはじめとした鳥獣被害が問題となっている。鳥獣を駆除した場合、その後は埋没処理しているが、ツキノワグマやイノシシ、シカなどは食肉として利活用することができる。しかし現在は、東京電力福島第一原発事故の影響により出荷制限となっている。今後、制限が解除された場合に町の特産品としてジビエ肉の販売や町内飲食店での提供を行う考えは。

答 出荷制限等の解除が見通せない状況にあるため、町が主体となっての販売、飲食店での提供を行う考えはありません。

問 原発から直線距離にして茨城県や宮城県の一部の市町村よりも遠い本町の早期の出荷停止解除に向け、国・県へ働きかけを行う考えはあるのか。

答 近隣市町村と連携し、どの様な働きかけが可能か検討します。



ジビエ肉は高タンパクで低脂肪、鉄分豊富



—さらにひと言—

町民は情報がほしいんです

よこやま 横山 知世志 議員

録画配信は
こちら



有害鳥獣対策の情報発信を

問 今年、全国のクマの目撃・被害情報は過去最多であり、本町でも人身被害が発生するなど、町民の生活に様々な影響が出ているが、直近での鳥獣捕獲数と実態は。

答 捕獲数は、クマ65頭、イノシシ14頭、シカ0頭であります。目撃件数は、クマ153件、イノシシ5件、シカは3件でクマの目撃・捕獲数ともに増加している実態です。

問 町民への周知注意喚起はメールや防災放送だけでいいのか。

答 町公式ライン発信や防災放送システムによる放送。目撃通報の際の車両広報するほか、自治区長に対し注意喚起等のお願いなどをっています。

問 鳥獣被害対策実施隊の実態と事故等の補償は。

答 実施隊の構成は30代1名、50代2名、60代4名、70代14名、80代5名で、70代・80代が全体の7割を占めています。また、万が一の事故の補償に関しては、非常勤職員公務災害補償により補償されるとともに、対人対物事故の際は鳥獣被害対策総合保障制度により補償されます。

問 被害防止のため、クマの餌となるような不要果樹の伐採やゾーンの刈り払いなどに係る補助金創設の考えはないのか。

答 自治区が緩衝帯設置のための刈り払いなどは、県補助金を活用し要望に応じ実施しています。不要果樹の伐採については、どのような支援策が適切か検討していきます。

緊急時の町民周知方法を問う

問 去る9月24日に高田地域全域で断水事故が発生し、町はメールや町公式ライン・広報車での周知をされたが、町民の多くはこの事案を知らなかったことが分かった。断水事案の認知時刻と原因は。

答 9月24日午前10時頃です。^{むしかけ}虫掛配水池の管理棟で加圧ポンプ流入管の修繕中、メイン管から迂回管へ水の流れを変え、メイン管の修繕中に迂回管が破裂して大量の水が漏れてしまいました。そのため制水バルブの調整をして対応したところ、高田地域で減圧や断水が発生したものです。

問 町民への周知は。

答 町防災放送や町メールでの周知、公用車での広報をしたものです。

問 メールや町公式ラインだけでは限られた方しか認知できない。広報車を増やしても周知を図る必要性があると考えるが、今後の対応は。

答 電子媒体のみでは伝わり切れないことは承知しています。今後は公用車による広報を増やすなど、万全を期してまいります。



高田地域全域に送水をしている虫掛配水池は重要



—さらにひと言—
子どもと地域が学び合い、
地域も育つ取組です。

あべ
阿部 ゆういちろう
雄一郎 議員

録画配信は
こちら



子どもの主体性育む教育を

問 将来の仕事が大きく変化する中、子どもたちが課題に向き合い、自ら考え、選び、行動する力を育てることが重要である。地域全体で子どもを育てる教育の必要性について、町の考え方を伺う。

答 第4次総合計画では、「未来を担う人づくり」を重点の一つとしています。子どもたちが自ら考え行動する力を育てることは、将来のまちづくりにおいて重要だと考えています。

問 地域の大人と関わりながら学ぶことは、子どもの成長にとって大きな意義がある。小学校と商工会など地域団体が連携し、地域ぐるみで教育活動を広げていく考えはあるか。

答 学校ボランティアによる授業支援や、総合的な学習での地域文化の学びを進めています。今後も学校を核として、地域と共にある教育活動を展開していきます。



商品計画や資金調達等を学ぶ子どもたち

問 子どもが模擬会社の運営などを通じて、自分で考えて決める経験、いわゆる「決める体験」を積むことは、主体性を育てる上で重要だと考える。ジュニアエコノミーカレッジ※について、本町での実施可能性と連携の考え方を伺う。

答 子どもが考え、決め、行動する力を育てることは大切です。ジュニアエコノミーカレッジが最適な手法かどうか、地域性を踏まえながら必要性や課題を研究していきます。導入する場合は、商工会や金融機関などとの連携が重要だと考えています。

問 町全体での実施に加え、地域を限定したモデル事業として試行するなど、段階的に進める考えはあるか。

答 先進事例を調査した上で、必要に応じて関係団体と連携し、幅広く議論を進めています。



自ら販売を体験する子どもたち

提供：会津若松商工会議所青年部

※ジュニアエコノミーカレッジ

小学生が模擬会社をつくり、計画、製造、販売などを体験しながら、判断力や主体性を育てるビジネス教育プログラム。

令和7年1月～
12月の議会活動

令和7年1月から12月までの 定例会・委員会等の開催状況

区分	会議期間		会議日数	会議時間	一般質問者数	傍聴者数
1月会議	1/15	1日間	1日	1時間06分	—	0人
3月会議	2/28～3/17	18日間	7日	17時間25分	7人	2人
5月会議	5/16	1日間	1日	0時間31分	—	1人
6月会議	6/2～6/13	12日間	5日	7時間36分	7人	0人
7月会議	7/8	1日間	1日	1時間10分	—	0人
8月会議	8/13	1日間	1日	0時間56分	—	0人
9月会議	9/1～9/19	19日間	8日	16時間43分	6人	9人
11月会議	11/14	1日間	1日	2時間49分	—	0人
12月会議	12/5～12/17	13日間	5日	10時間31分	9人	21人
合 計		67日間	30日	58時間47分	29人	33人

区分	会議日数
議会運営委員会	18日
全員協議会	21日
総務厚生常任委員会	11日
産業教育常任委員会	12日
広報広聴常任委員会	14日
議会改革推進特別委員会	7日

行政視察研修受入れ

南会津町議会運営委員会（2月4日）

南会津町議会の皆さまが、「通年議会の実施について」研修に来られました。

現在、県内の町村で通年議会を実施しているのは6町で、会津管内では下郷町、只見町、本町の3町です。

本町議会では、平成27年6月からの試行を経て、平成28年1月会議より通年議会としています。会期は原則1月から12月までで、メリットとして、会期中は長の招集によらず議会の判断で会議を開くことができること、緊急時に必要な補正予算や議案などがある場合、即時に会議を開き審議することができるなどがあります。

研修では、導入に至る経緯や導入によるメリット・デメリットを中心に活発な質疑、意見交換が行われました。



神奈川県中井町議会（8月6日）

本町は、令和4年9月に中井町と災害時における相互応援協定を締結しており、今回、中井町議会の皆さまが、「議会ハラスメント防止条例」及び「議会基本条例等の見直し」について研修に来られました。このほか、「空き家対策の推進について」の研修は担当課にて対応しました。

研修では、ハラスメント相談窓口の詳細や議員の意識改革、研修の実施等について活発な質疑、意見交換が行われました。

山形県小国町議会総務厚生常任委員会（10月6日）

小国町議会の皆さまが、「デジタル戦略の推進体制」及び「AIオンデマンド交通の導入」について研修に来られ、大竹議長及び総務厚生常任委員会村松委員長同席のもと、担当課にて対応しました。

研修では、キャッシュレス決済やスマホの高齢者利用サポート体制について、人口減少・高齢化・産業衰退などの地域課題への対応等について活発な質疑、意見交換が行われました。



モニターさん
町民と
ともに作る

議会だより

より良い議会だよりを目指し、7名のモニターさんからのご意見をもとに、紙面の見直しを続けてきました。今後も町民と議会をつなぎ、「手に取ってもらえる議会だより」「読まれる議会だより」となるよう紙面の充実を図ってまいります。



モニターさんの声

新年度注目事業・決算評価一覧

予算や決算について、全議員の考えが一覧でわかるのは良いです。さまざまな観点からの理解が深まり、町民にとって非常に貴重な情報源になると感じました。

議員としゃべろう ミサトーーク!!

アーカイブ動画はとてもいいです。ただ、活気があがまらないので町民との質問の箇所を動画で配信した方がいいと思いました。

議案の賛否一覧

文字が小さくて高齢の読者には見にくいかと思います。また、ほとんどの議案が全賛可決なのであまり賛否一覧を載せる意義がないのではないかと感じます。

自己紹介動画配信

議員ごとに色がある動画でした。動画の活用は内容理解を深めますが、デジタル環境が整っていない方への配慮の必要性も気になるところです。

全員賛成の議案等については「全賛」の表記のみとし、議案説明の文字を大きくしました。

常任委員会視察研修報告

研修先の選定理由を知りたい。研修先が先進自治体であることを数字で示すなど町民が納得できるようにするべき。

町内のサークル

に聞く

高田グラウンド・ゴルフクラブへ伺い、お話を聞きました。

クラブでの仲間との活動が、日々の楽しみや生きがいとなっている方が多く、元気に活動されているのが印象的でした。(荒川・福島 取材)



代表 小島隆一さん



傍聴へは行きにくい。議案が身近な内容で、自分に関係するものであれば関心を持ちやすくなるかと思います。

議会だよりは見やすくなり、町の動きがわかりやすく伝わっています。「町民生活に身近なテーマを高齢者にもわかりやすく伝えること」、「町広報とは異なる視点から、議会の取組や考えを伝えること」で、議会活動に対する関心が高まるようになるのではないかでしょうか。

今後も、興味をもって手に取る「議会だより」を期待しています。

会津若松地方広域市町村圏整備組合会津美里消防署

消防の役割

消防署は地域の防火拠点として、火災や各種災害への対応に加え、火災予防や防火管理の指導、防火用設備の設置・維持管理に関する助言を行っています。

お願い

今の季節は、暖房器具など火気の使用が増え、火災が発生しやすくなります。住宅用火災報知器の点検を行い、火の取り扱いに十分注意して下さい。

議会へ一言

消防力の強化には、町が防災の主体となり、消防が専門的に支える連携体制が重要です。消防団との連携強化や空き家・老朽家屋対策や要支援者への支援体制整備、さらには地域防災計画の見直しを通じ、災害力の向上に尽力して頂きたい。

新シリーズ
仕事を通して町民の生活を支える人たちを議員が取材！ Vol.1



災害に備える消防署員



整理整頓されたロッカールーム



梁取副署長(左)・羽金総務係長(右)

会津美里消防署員にインタビュー

問 休みの時はどのように過ごしていますか。

答 24時間体制の勤務に備え、緊急勤務明けや非番、休日は休息を大切にしています。家族との時間や趣味、運動を通して心身のリフレッシュに努めています。

問 町の感想を教えて下さい。

答 各地域には、自然や歴史、文化、食など多彩な魅力があります。伊佐須美神社や向羽黒山城跡、会津本郷焼、豊かな農産物など魅力が調和した町です。

議会を傍聴してみましょう！

定例会3月会議は、
3月2日(月)再開予定です。

詳しい日程は、各庁舎及び生涯学習センターに掲示するとともに、町ホームページに掲載します。

■傍聴場所 本庁舎2階議場傍聴席（35席）
受付票への記入のみでどなたでも傍聴いただけます（事前連絡不要）。

■ライブ中継 本庁舎2階フリースペース
本郷・新鶴庁舎1階ホール
宮川・新鶴生涯学習センター

傍聴された方の声(12月会議)

- ・初めて傍聴したが、議員と当局とのやりとりがわかり、大変勉強になった。町政への関心が高まった。（新鶴、60代女性）
- ・クマ対策など質問事項の重複が目立った。議員間での調整が必要ではないか。（本郷、70代女性）
- ・議員の発言は町民目線であるように感じた。（本郷、60代女性）
- ・答弁の内容は理解できたが、もう少しはつきりとゆっくりと話してもらえたよ。（新鶴、60代女性）

発行責任者 議長 大竹 梩

広報広聴 委員長 横山知世志 委員 福島 雅典 委員 長嶺 一也
常任委員会 副委員長 阿部雄一郎 委員 荒川 佳一 委員 渋井 清隆